

【別添 1 - 1】

物件調書

売払価格		14, 500, 000円		
土地	所在地	岩手県奥州市胆沢南都田字本木152番 3、110番地 3、158番地 2		
	登記地積	①2, 827. 75㎡、②1, 688. 99㎡、③3. 48㎡	登記地目	宅地（全筆）
家屋	所在地	岩手県奥州市胆沢南都田字本木152番地 3		
	種類	①多目的施設、②体育館	床面積	①約754. 10㎡、②約907. 00㎡
	構造	①鉄筋コンクリート・軽量鉄骨造、亜鉛メッキ鋼板葺、2 階建 ②鉄筋コンクリート造、亜鉛メッキ鋼板葺、2 階建		
道路幅員及び 接面状況等		南側に国道397号線、幅員約9. 0m、歩道、側溝あり ※国道に接面していないが、当該地と国道との間の市有地について使用許可をする。		
法令等に 基づく制限	都市計画区域	都市計画区域外		
	用途地域	—		
	建ぺい率	—	容積率	—
	その他制限	埋蔵文化財包蔵地内（要害遺跡（止々井館跡））		
供給施設 の状況		事業所名・連絡先		
	電 気	東北電力ネットワーク(株)水沢電力センター 0120-066-774		
	上水道	用地内に配水管VP φ 75埋設。給水管PP φ 20あり。 給水引込工事必要。詳細は、奥州市上下水道部水道課へ確認してください。 【奥州市上下水道部水道課 0197-34-2529（直通）】		
	下水道	西側PE φ 100農集本管有り（真空方式）。公共ます有り。 詳細は、奥州市上下水道部下水道課へ確認してください。 【奥州市上下水道部下水道課 0197-34-1652（直通）】		
	ガ ス	L P ガス		
最寄駅及び 交通機関		・ J R 東北本線「水沢駅」まで 約5. 1km ・ 岩手県交通バス「辻」停留所まで 約140m		
近隣の状況		・ 最寄商業施設まで約3. 7km ・ 奥州市立南都田小学校まで約500m ・ 奥州市役所まで約4. 2km ・ 岩手県立胆沢病院まで約5. 8km		
その他の事項		・ 本物件は、現状のまま引き渡します。 ・ 建物については、撤去又は適切な管理を行うこと。 ・ 地耐力調査及び土壌調査は行っていません。 ・ 景観計画（平地部田園地区）		

位置図

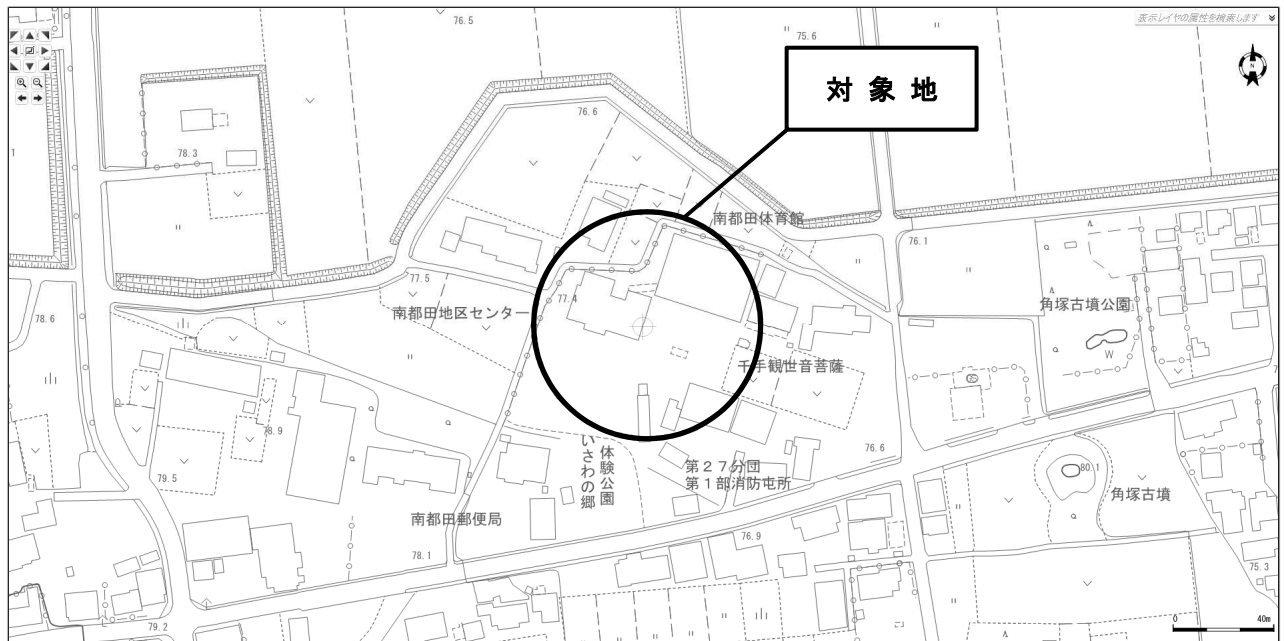


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000450199
地図番号	F42-4 42-1 4 2-2 42-3 国調確 認	筆界特定	余白		
所 在	胆沢郡胆沢町南都田字本木			余白	
	奥州市胆沢区南都田字本木			平成18年2月20日変更 平成18年8月14日登記	
	奥州市胆沢南都田字本木			平成30年4月1日変更 平成30年8月28日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
152番	田	200		余白	
余白	宅地	200	00	②昭和39年12月1日変更 〔昭和40年2月18日〕	
余白	余白	728	00	③153番、154番、155番1、155番2を合筆 〔昭和50年8月28日〕	
余白	余白	708	00	③152番、152番1、152番2に分筆 〔昭和59年5月29日〕	
余白	余白	3448	81	③156番1、204番、205番3を合筆 〔昭和59年5月31日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年1月16日	
152番3	余白	2827	75	③錯誤 ①③152番3、152番4、152番5に分筆 〔令和6年2月6日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和59年5月31日 第5593号	所有者 胆 沢 郡 胆 沢 町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和5年12月15日 第21114号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥 州 市



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D72184 (1 / 3)

1 / 2

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和6年5月29日
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊 東 博 之

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D72184 (1 / 3)

2 / 2



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成 18 年 1 月 1 6 日	不動産番号	4 0 0 6 0 0 0 4 5 0 1 4 1
地図番号	F 4 2 - 2	筆界特定	余 白		
所 在	胆沢郡胆沢町南都田字本木			余 白	
	奥州市胆沢区南都田字本木			平成 18 年 2 月 2 0 日変更 平成 18 年 8 月 1 4 日登記	
	奥州市胆沢南都田字本木			平成 30 年 4 月 1 日変更 平成 30 年 8 月 2 8 日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1 1 0 番 3	雑種地		2 5 8	余 白	
余 白	原野	余 白		②年月日不詳変更 国土調査による成果 〔昭和 39 年 4 月 2 日〕	
余 白	余 白		1 5 4	③ 1 1 0 番 3、1 1 0 番 6、1 1 0 番 7 に分筆 〔昭和 56 年 1 月 1 3 日〕	
余 白	宅地		1 5 4	0 0	②昭和 45 年月日不詳変更 〔昭和 59 年 8 月 3 日〕
余 白	余 白		1 1 1	7 8	③ 1 1 0 番 3、1 1 0 番 9 に分筆 〔昭和 59 年 8 月 3 日〕
余 白	余 白		1 8 1 6	4 7	③ 1 1 0 番 4、1 5 6 番 3、2 0 1 番 2 を合筆 〔昭和 59 年 8 月 3 日〕
余 白	余 白		1 8 1 3	1 0	③ 1 1 0 番 3、1 1 0 番 10 に分筆 〔平成 7 年 5 月 1 8 日〕
余 白	余 白	余 白			平成 17 年法務省令第 18 号附則第 3 条第 2 項 の規定により移記 平成 18 年 1 月 1 6 日
余 白	余 白		1 6 8 8	9 9	③錯誤 ③ 1 1 0 番 3、1 1 0 番 11、1 1 0 番 12 に 分筆 〔令和 6 年 2 月 6 日〕

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和 5 9 年 8 月 3 日 第 7 9 6 4 号	所有者 胆 沢 郡 胆 沢 町 順位 3 番の登記を移記
	[余白]	[余白]	平成 1 7 年法務省令第 1 8 号附則第 3 条第 2 項 の規定により移記 平成 1 8 年 1 月 1 6 日
2	所有権移転	令和 5 年 1 2 月 1 5 日 第 2 1 1 1 4 号	原因 平成 1 8 年 2 月 2 0 日合併 所有者 奥 州 市

* 「登記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 7 2 1 8 4 (2 / 3)

1 / 2



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年5月29日
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

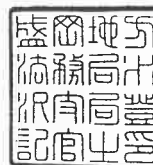
伊 東 博 之

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D72184 (2 / 3)



2 / 2

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000450203
地図番号	F42-2	筆界特定	余白		
所 在	胆沢郡胆沢町南都田字本木			余白	
	奥州市胆沢区南都田字本木			平成18年2月20日変更 平成18年8月14日登記	
	奥州市胆沢南都田字本木			平成30年4月1日変更 平成30年8月28日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
158番2	宅地	3	43	158番から分筆 〔平成7年5月18日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年1月16日	
余白	余白	3	48	③錯誤 〔令和6年2月6日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成7年5月29日 第7357号	原因 平成7年4月26日交換 所有者 胆 沢 郡 胆 沢 町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和5年12月15日 第21114号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥 州 市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和6年5月29日

盛岡地方方法務局水沢支局

登記官

伊 東 博 之

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D72184 (3 / 3)

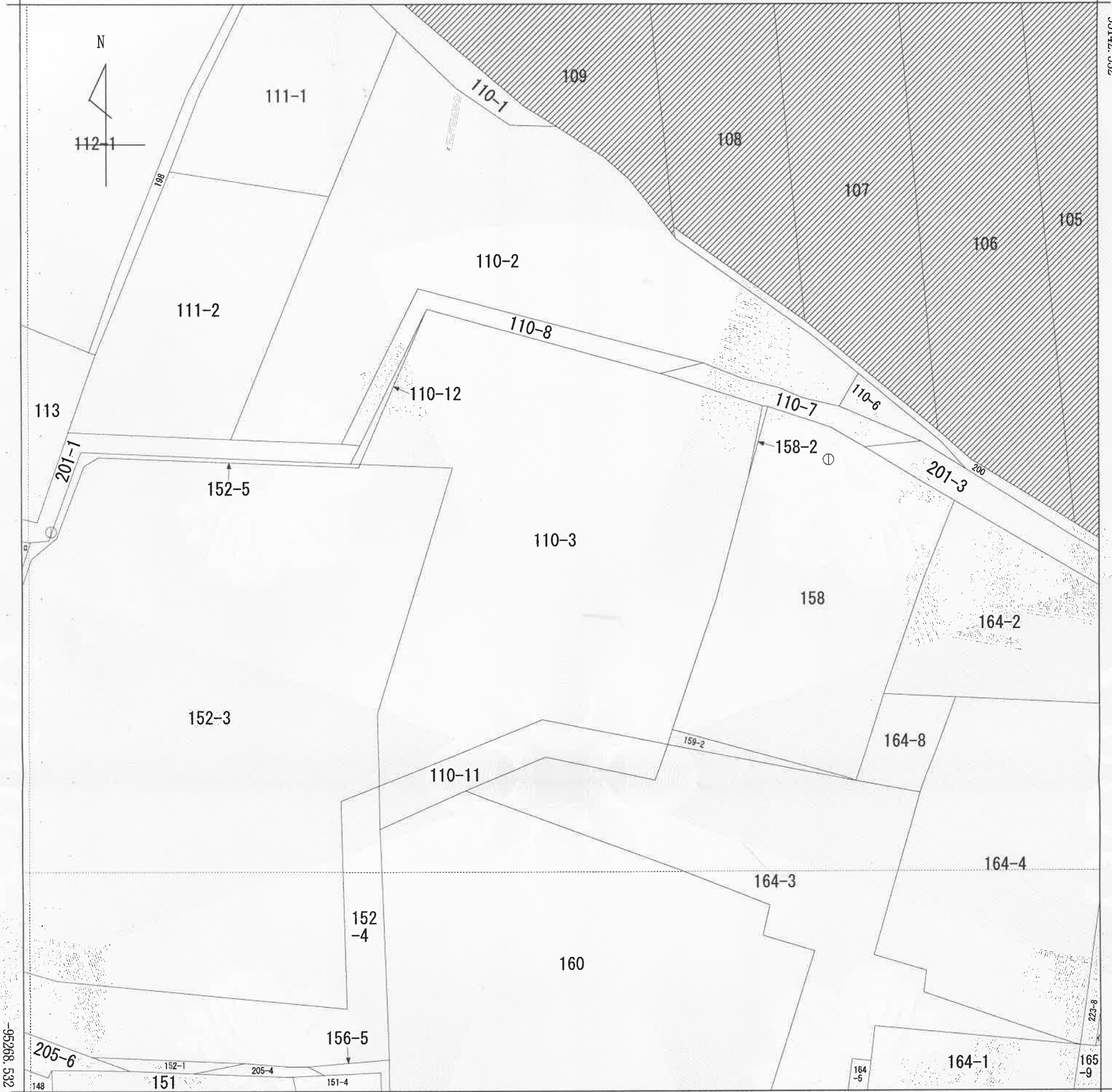


イ 165-2
□ 202

(座標値種別：図上測定)

+22426.374

-95142.532



+22301.374

(座標値種別：図上測定)

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwatemiyagi2008.par)による修正がされています。

地番
区域見出

胆沢南都田
字本木

A

胆沢区南都
田字本木

請求部	所在	奥州市胆沢南都田字本木				地番	110番3			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年5月29日

盛岡地方法務局水沢支局

請求番号：17-7

(1/1)

登記官

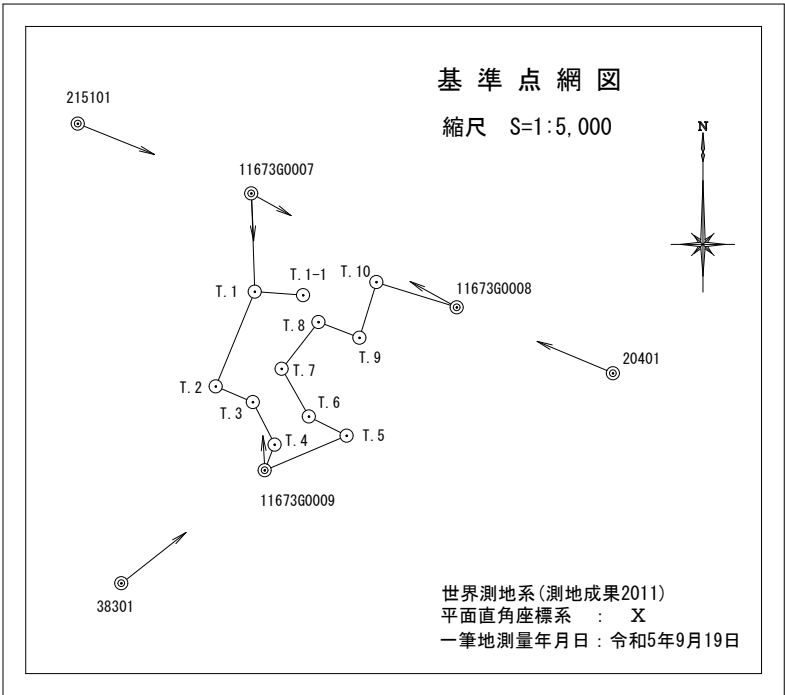
伊東博之



公用

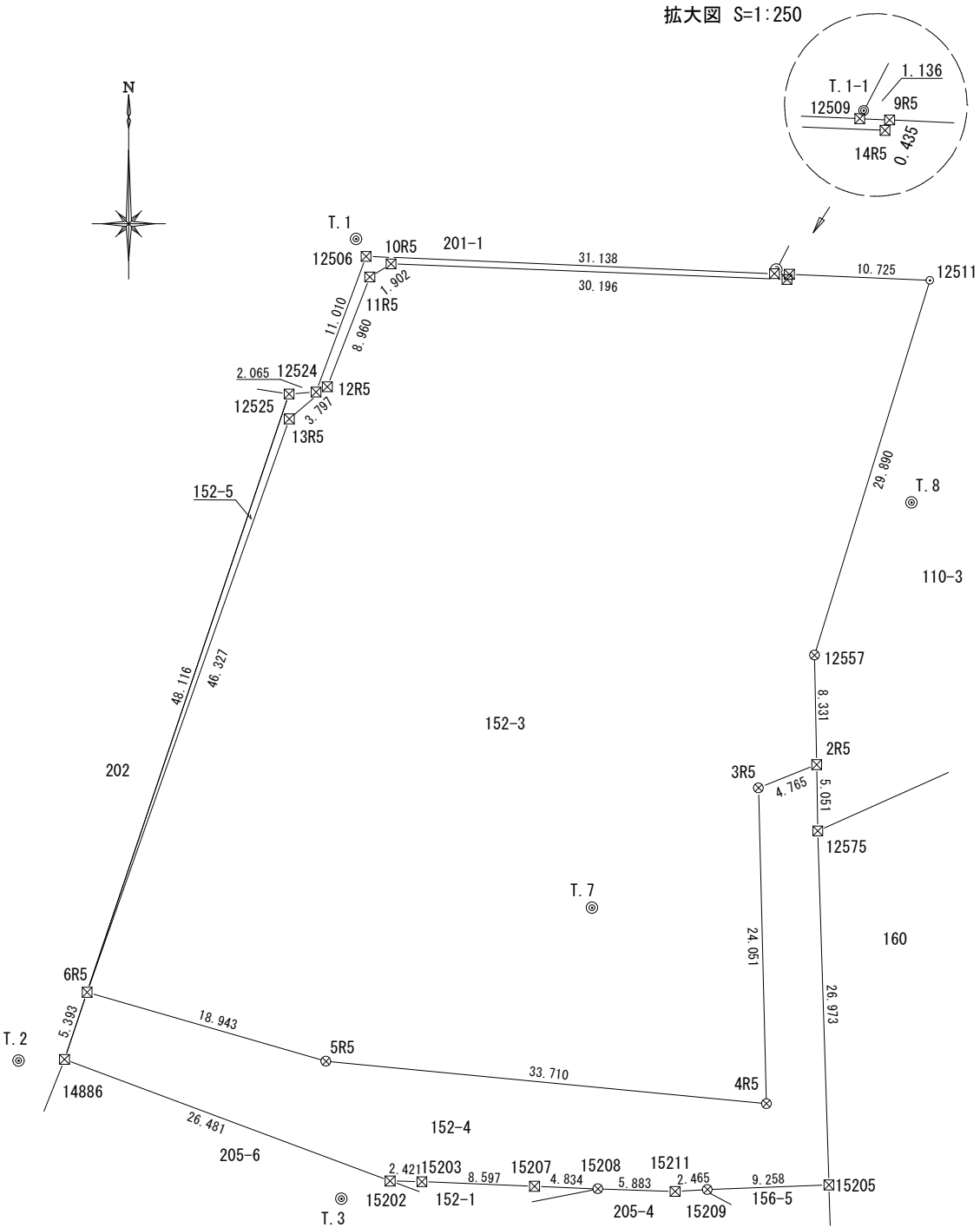
地 番	152-3, 152-4, 152-5
土 地 の 所 在	奥州市胆沢南都田字本木

地 積 測 量 図 (1/2)



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	標 識	備 考
215101	-94323.469	20301.640	金属標	1級登記基準点
38301	-96788.063	20440.271	金属標	1級登記基準点
20401	-96239.825	24900.851	金属標	1級登記基準点
1167360007	-95128.242	22305.280	プラスチック杭	3級登記基準点
1167360008	-95203.502	22441.173	プラスチック杭	3級登記基準点
1167360009	-95311.385	22314.099	金属標	3級登記基準点
T. 1	-95193.168	22307.534	金属板	4級基準点
T. 2	-95255.764	22281.809	プラスチック杭	4級基準点
T. 3	-95266.284	22306.415	プラスチック杭	4級基準点
T. 4	-95294.310	22320.810	金属板	4級基準点
T. 5	-95288.471	22368.302	金属板	4級基準点
T. 6	-95275.814	22343.495	金属板	4級基準点
T. 7	-95244.101	22325.496	金属板	4級基準点
T. 8	-95213.218	22349.848	プラスチック杭	4級基準点
T. 9	-95223.708	22376.845	プラスチック杭	4級基準点
T. 10	-95186.938	22388.013	プラスチック杭	4級基準点
T. 1-1	-95195.486	22339.537	プラスチック杭	多角点

境界標の種類	
田	コンクリート杭
☒	プラスチック杭
☒	金属プレート
⊗	金属板
⊕	マーキング
⊙	計算点



作 成 者	岩手県盛岡市中野一丁目20番33号 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 5 年 10 月 20 日作成)
-------	--

嘱 託 者	奥州市長 倉 成 淳	縮尺	1 500
-------	------------	----	----------

座 標 求 積 表

地番	152-3			
測点	X n	Y n	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$	距離
11R5	-95196.056	22308.565	208785.859835	1.902
10R5	-95195.052	22310.181	-4238.934390	30.196
14R5	-95196.246	22340.353	-17760.580635	0.435
9R5	-95195.847	22340.526	-1385.112612	10.725
12511	-95196.308	22351.241	-648856.526230	29.890
12557	-95224.877	22342.452	-824414.136348	8.331
2R5	-95233.207	22342.608	-225794.396448	4.765
3R5	-95234.983	22338.186	-576771.962520	24.051
4R5	-95259.027	22338.782	-465004.086112	33.710
5R5	-95255.799	22305.227	189126.019733	18.943
6R5	-95250.548	22287.026	1090816.200544	46.327
13R5	-95206.855	22302.423	1028966.889951	3.797
12R5	-95204.411	22305.329	240875.247871	8.960
		倍面積	5655.517361	
		面積	2827.7586805	
		地積	2827.75 m ²	
地番	152-4			
測点	X n	Y n	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$	距離
3R5	-95234.983	22338.186	576771.962520	4.765
2R5	-95233.207	22342.608	-73149.698592	5.051
12575	-95238.257	22342.702	-715189.891020	26.973
15205	-95265.217	22343.543	-610202.159330	9.258
15209	-95265.567	22334.292	-11167.146000	2.465
15211	-95265.717	22331.832	1116.591600	5.883
15208	-95265.517	22325.952	8930.380800	4.834
15207	-95265.317	22321.122	12276.617100	8.597
15203	-95264.967	22312.532	8925.012800	2.421
15202	-95264.917	22310.112	207684.832608	26.481
14886	-95255.658	22285.302	320217.504438	5.393
6R5	-95250.548	22287.026	-3142.470666	18.943
5R5	-95255.799	22305.227	-189126.019733	33.710
4R5	-95259.027	22338.782	465004.086112	24.051
		倍面積	1050.397363	
		面積	525.1986815	
		地積	525.19 m ²	
地番	152-5			
測点	X n	Y n	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$	距離
6R5	-95250.548	22287.026	42278.488322	48.116
12525	-95204.958	22302.411	1020112.279140	2.065
12524	-95204.808	22304.471	233750.856080	11.010
12506	-95194.478	22308.281	200997.611810	31.138
12509	-95195.798	22339.391	-30582.626279	1.136
9R5	-95195.847	22340.526	-10008.555648	0.435
14R5	-95196.246	22340.353	17760.580635	30.196
10R5	-95195.052	22310.181	4238.934390	1.902
11R5	-95196.056	22308.565	-208785.859835	8.960
12R5	-95204.411	22305.329	-240875.247871	3.797
13R5	-95206.855	22302.423	-1028966.889951	46.327
		倍面積	80.429207	
		面積	40.2146035	
		地積	40.21 m ²	
総合計面積			3393.1719655 m ²	

作成者

岩手県盛岡市中野一丁目20番33号
公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
社員・土地家屋調査士 阿部 純也
(令和 5 年 10 月 20 日作成)

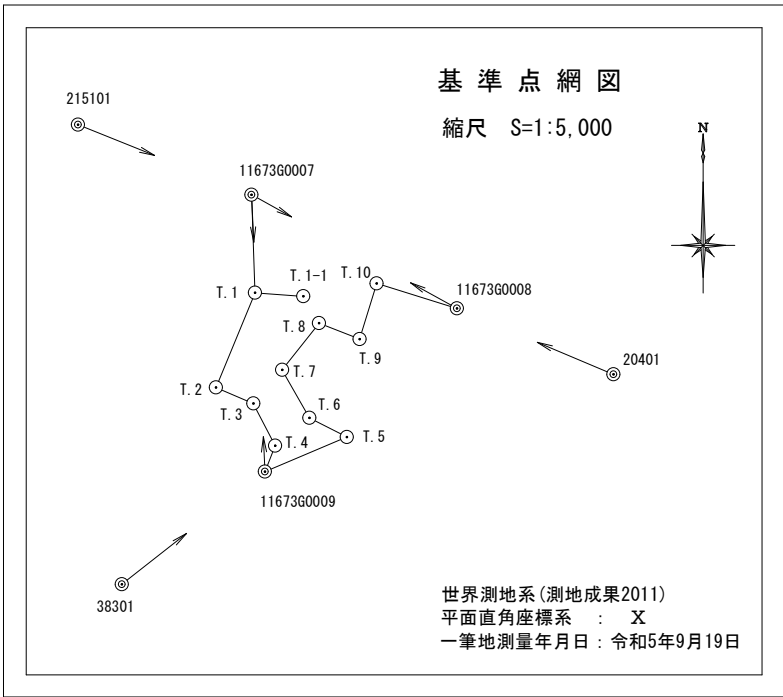
嘱託者

奥州市長 倉 成 淳

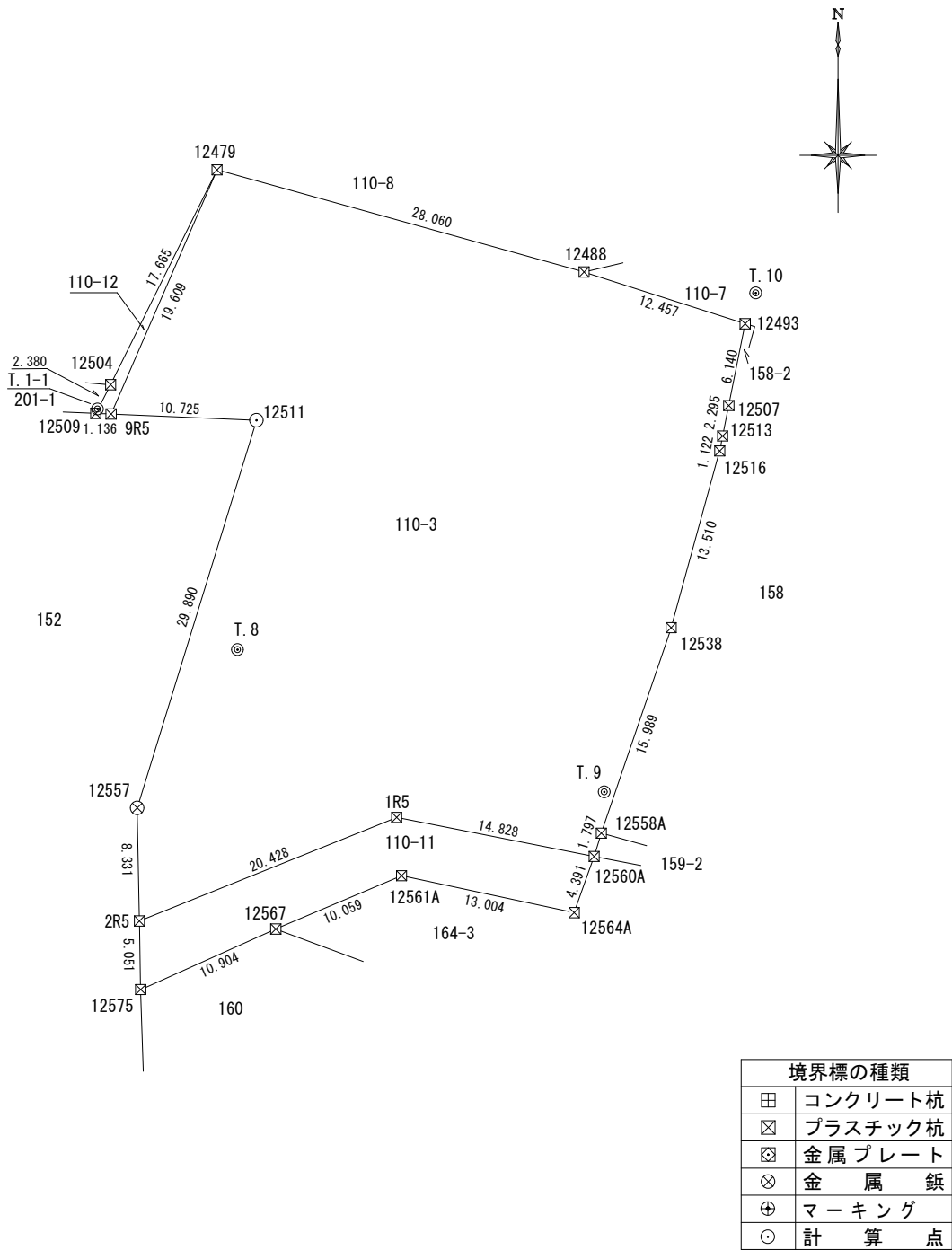
縮尺

地 番	110-3, 110-11, 110-12
土 地 の 所 在	奥州市胆沢南都田字本木

地 積 測 量 図 (1/2)



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	標 識	備 考
215101	-94323.469	20301.640	金属標	1級登記基準点
38301	-96788.063	20440.271	金属標	1級登記基準点
20401	-96239.825	24900.851	金属標	1級登記基準点
11673G0007	-95128.242	22305.280	プラスチック杭	3級登記基準点
11673G0008	-95203.502	22441.173	プラスチック杭	3級登記基準点
11673G0009	-95311.385	22314.099	金属標	3級登記基準点
T.1	-95193.168	22307.534	金属鋸	4級基準点
T.2	-95255.764	22281.809	プラスチック杭	4級基準点
T.3	-95266.284	22306.415	プラスチック杭	4級基準点
T.4	-95294.310	22320.810	金属鋸	4級基準点
T.5	-95288.471	22368.302	金属鋸	4級基準点
T.6	-95275.814	22343.495	金属鋸	4級基準点
T.7	-95244.101	22325.496	金属鋸	4級基準点
T.8	-95213.218	22349.848	プラスチック杭	4級基準点
T.9	-95223.708	22376.845	プラスチック杭	4級基準点
T.10	-95186.938	22388.013	プラスチック杭	4級基準点
T.1-1	-95195.486	22339.537	プラスチック杭	多角点



作 成 者	岩手県盛岡市中野一丁目20番33号	嘱 託 者	奥州市長 倉 成 淳	縮尺	1 / 500
	公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 5 年 10 月 20 日作成)				

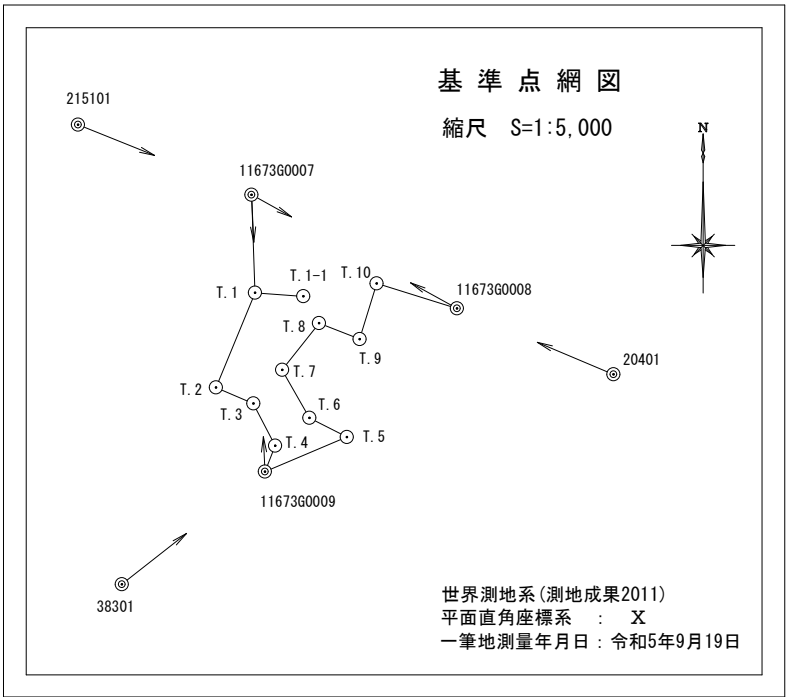
地番	110-3, 110-11, 110-12	地積測量図（2/2）		
土地の所在	奥州市胆沢南都田字本木			

座標求積表

地番	110-3			
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} − X _{n-1}) Y _n	距離
12511	-95196.308	22351.241	648856.526230	10.725
9R5	-95195.847	22340.526	412182.704700	19.609
12479	-95177.858	22348.331	233741.193929	28.060
12488	-95185.388	22375.362	-253736.605080	12.457
12493	-95189.198	22387.222	-220066.392260	6.140
12507	-95195.218	22386.012	-185132.319240	2.295
12513	-95197.468	22385.562	-74991.632700	1.122
12516	-95198.568	22385.342	-316304.882460	13.510
12538	-95211.598	22381.772	-630427.371924	15.989
12558A	-95226.735	22376.623	-377180.357288	1.797
12560A	-95228.454	22376.101	26001.029362	14.828
1R5	-95225.573	22361.556	-106284.475668	20.428
2R5	-95233.207	22342.608	15550.455168	8.331
12557	-95224.877	22342.452	824414.136348	29.890
		倍面積	3377.990883	
		面積	1688.9954415	
		地積	1688.99 m ²	
地番	110-11			
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} − X _{n-1}) Y _n	距離
2R5	-95233.207	22342.608	283393.639872	20.428
1R5	-95225.573	22361.556	106284.475668	14.828
12560A	-95228.454	22376.101	-157013.100717	4.391
12564A	-95232.590	22374.626	-31592.971912	13.004
12561A	-95229.866	22361.911	-26990.826577	10.059
12567	-95233.797	22352.652	-187561.102932	10.904
12575	-95238.257	22342.702	13182.194180	5.051
		倍面積	297.692418	
		面積	148.8462090	
		地積	148.84 m ²	
地番	110-12			
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} − X _{n-1}) Y _n	距離
9R5	-95195.847	22340.526	-400789.036440	1.136
12509	-95195.798	22339.391	48230.745169	2.380
12504	-95193.688	22340.491	400788.408540	17.665
12479	-95177.858	22348.331	-48250.046629	19.609
		倍面積	19.929360	
		面積	9.9646800	
		地積	9.96 m ²	
総合計面積			1847.8063305 m ²	

作成者	岩手県盛岡市中野一丁目20番33号	嘱託者	奥州市長 倉成 淳	縮尺	
	公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 5 年 10 月 20 日作成)				

地番	158-2	地積測量図
土地の所在	奥州市胆沢南都田字本木	



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	標 識	備 考
215101	-94323.469	20301.640	金属標	1級登記基準点
38301	-96788.063	20440.271	金属標	1級登記基準点
20401	-96239.825	24900.851	金属標	1級登記基準点
11673G0007	-95128.242	22305.280	プラスチック杭	3級登記基準点
11673G0008	-95203.502	22441.173	プラスチック杭	3級登記基準点
11673G0009	-95311.385	22314.099	金属標	3級登記基準点
T.1	-95193.168	22307.534	金属鈑	4級基準点
T.2	-95255.764	22281.809	プラスチック杭	4級基準点
T.3	-95266.284	22306.415	プラスチック杭	4級基準点
T.4	-95294.310	22320.810	金属鈑	4級基準点
T.5	-95288.471	22368.302	金属鈑	4級基準点
T.6	-95275.814	22343.495	金属鈑	4級基準点
T.7	-95244.101	22325.496	金属鈑	4級基準点
T.8	-95213.218	22349.848	プラスチック杭	4級基準点
T.9	-95223.708	22376.845	プラスチック杭	4級基準点
T.10	-95186.938	22388.013	プラスチック杭	4級基準点
T.1-1	-95195.486	22339.537	プラスチック杭	多角点

座 標 求 積 表

地 番	158-2			
測 点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1}) Y _n	距 離
12507	-95195.218	22386.012	185132.319240	6.140
12493	-95189.198	22387.222	130069.759820	0.731
12495	-95189.408	22387.922	-209774.829140	9.516
12516	-95198.568	22385.342	-180425.856520	1.122
12513	-95197.468	22385.562	74991.632700	2.295
		倍 面 積	6.973900	
		面 積	3.4869500	
		地 積	3.48 m ²	

境界標の種類	
田	コンクリート杭
☒	プラスチック杭
☒	金属プレート
⊗	金属鈑
⊕	マーキング
○	計 算 点

作 成 者	岩手県盛岡市中野一丁目20番33号	嘱 託 者	奥州市長 倉 成 淳	縮尺	1 250
	公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 5 年 10 月 21 日作成)				



